

農業資材審議会飼料分科会（第32回）  
議事概要

**1 日 時**

平成24年12月11日（火）13：30～16：30

**2 場 所**

農林水産省 本館7階 講堂

**3 出席委員（敬称略）**

有田芳子、上路雅子、植松洋子、金子豊二、越塩俊介、小西良子、佐藤恭子、澤田拓士、渋谷直人、高溝正、松井徹、矢野秀雄（座長）

**4 会議の概要**

（1）飼料中の農薬の規格の改正について

飼料中のグルホシネートの成分規格（残留基準）の改正について、飼料安全部会での審議の結果が報告され（資料4）、成分規格の改正を行うことは適当である旨の答申がなされた。

（2）遺伝子組換え体利用飼料の安全性確認について

①「イミダゾリノン系除草剤耐性ダイズBPS-CV127-9」

②「除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87427系統」

③「低飽和脂肪酸・高オレイン酸及び除草剤グリホサート耐性ダイズMON87705系統」

上記3品目の安全性確認について、遺伝子組換え飼料部会での審議の結果（資料5-1～資料5-3）が報告され、安全性の確認を行うことは適当である旨の答申がなされた。

（3）飼料添加物の指定の取消しについて

製造が中止され、流通の見込みのなくなったデコキネート（資料6）については、指定を取り消し、基準・規格を廃止することは適当である旨の答申がなされた。

（4）配合飼料に飼料添加物が均一に混合されていることを確認するための新たな資材に対する規格の設定の要否

配合飼料に飼料添加物が均一に混合されていることを確認するための新たな資材（微細な鉄分に食用色素をコーティングしたもの）に対する規格の設定の要否について、飼料安全部会での審議の結果が報告され（資料7）、規格の設定を要しない旨の答申がなされた。

（5）その他

事務局から、BSEに関する食品安全委員会の評価等について報告を行った。